

団体の概要 (N G O / N P O 用)

団体名 池島・福万寺カワセミ楽会

所在地	〒579 -8064 東大阪市池島町 3 丁目 1 — 9 TEL:0729 - 84 - 5730 FAX: 同左 E-mail:hatta-k@rose.sannet.ne.jp		
ホームページ	来年度開設予定(会報の一部のみ http://www3.kcn.ne.jp/~hibird 閲覧可能)		
設立年月	1988 年 7 月 1 * 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	堀江 洋子	担当者	中村 敬子
組 織	スタッフ 10 名 (内 専従 名) 個人会員 50 名 法人会員 名 その他会員 (賛助会員等) 名		
設立の経緯	東大阪市と八尾市の中間にあたる大阪府に唯一残る内陸性湿地 (湿田) は、渡り鳥の中継地、絶滅危惧種の繁殖地として「野鳥天国」と呼ばれていました。近年は、開発が進み、大規模な治水緑地の建設事業が行われています。その工事の現場にカワセミが繁殖しはじめた事がきっかけとなり、付近住民を中心とした野鳥観察の輪が広がり、自然保護を訴える声から建設の際に自然に配慮を求める要望活動に発展。会が設立されました。		
団体の目的	「恩智川治水緑地公園を人と自然のビオトープ公園に-」 大雨の浸水緩和のため、現在建設中の恩智川治水緑地公園を、人と生き物が共存できるような公園として原風景の再生を求め、その地域の環境保護と保全に勤める。		
団体の活動 プロフィール	1998 年 10 月 大阪府に対し、9 1 4 0 名の署名と要望書を提出。 その後も行政への要望活動を中心に、会報誌の発行、地域の動植物調査や、近隣の小学校や、地域住民を対象にした野鳥観察会、写真展やパネル展、勉強会の他、公園内に設置された島の、冬鳥 (カモ等) の休憩地の草刈や恩智川の土手の清掃活動を展開。		

活動事業費 (平成15年度) 円

政策のテーマ

「恩智川治水緑地公園を人と自然のビオトープ公園に-」

- 政策の分野
 - ・ ・ 自然環境の保全
 - ・ 環境教育の場
- 政策の手段 自然再生型の公共事業

団体名：池島・福万寺カワセミ楽会

担当者名：中村 敬子

政策の目的

大阪府寝屋川流域の大雨時の浸水対策の緩和を目的に建設されている40.2haもの面積を持つ恩智川治水緑地公園の平常時の市民解放区の公園設計の見直しを原風景の保存、再生と、環境保全、自然保護を目的とした公園として、設計し機能させる。

背景および現状の問題点

既に完成した公園部分は、平常時には、市民グランドや、広場、駐車場などが設置された都市型公園として開放されており、要望している自然保護条例の制定や、自然公園的な機能を導入する事に対して理解を示しつつも、結果、都市公園としての機能が優先され、安全面や管理面に障害をきたすという見解。また、水路拡張や、池の設置などの新たな掘削に対しては、規定貯留量の変化や、遺跡調査を伴う為、困難。

生態系や多自然型建設工法に明るい設計技士の不足も障害となっている。

政策の概要

元々、のどかな湿田地帯だった地域で、開発が進む中、いまだ希少な生き物たちが、多く棲息している事から、開発と自然保護の共存を目指して、人も生き物も憩える公園という発想を提案。

設計に関して、人と生き物の住み分けが出来るよう、グリーンフェンスや、グリーンベルトの設置、野鳥の生息地や営巣地の確保、渡り鳥の中継地の保全、ヨシ原の保護、湿地や湿田の再現、環境学習設備の設置などを盛り込んだ公園のイメージ図を提出。

のどかな田園風景広がるこの地域も序々に市街化によって、狭められてきていますが、この治水事業によって、方法次第では逆にうまく自然を残す事が出来ると思わる。

平素は動植物調査や、地域における自然啓蒙活動などを展開しつつ、管轄行政に対し他の市民団体等にも協力を求め、要望の輪を広げている。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

署名活動

管轄行政に対し、生態系の調査報告と要望書の提出

公園完成植樹や草刈の管理方法などの提案

「恩智川水辺再生ワークショップ」などで、行政と市民団体交流の勉強会にて意見申し入れ

恩智川治水緑地公園（管轄：大阪府河川課 寝屋川水系改修工営所）

管理（東大阪市、八尾市）

池島・福万寺カワセミ楽会（市民-地元スタッフで構成）

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

協力団体

「大阪自然環境保全協会」

「日本野鳥の会 大阪支部」

「大阪南港グループ 96」

「恩智川ネットワーク会議」

「NPO法人東大阪市民環境会議」

「枚岡ネイチャークラブ」等

政策の実施により期待される効果

希少種や絶滅危惧種の繁殖地が守られる事によって、生態系の保持はもとより、渡り鳥の中継地を確保する事により、世界レベルでの種の保存に大きく貢献すると思われる。

また緑少ない、大阪の平野部にあって、貴重な自然を保護、再生する事により、環境面では、ヒートアイランド現象の軽減や、空気や水の植生浄化作用が期待される。

自然環境教育学習の場として活用される事が予想される。

周囲が住宅地であり、幾つかの学校が隣接する事から、野鳥観察、田んぼやため池などの水辺を通して、環境教育やまた地域リレーションなどの場として活用が期待される。

さらには地域の活性化、公園の維持・管理面の市民参加等の協働も見込まれる。

その他・特記事項

大阪府が管轄する事業で、治水緑地の建設指定範囲が、東大阪市と八尾市の2市にまたがるため、各行政の情報の共有や、意思の疎通がしにくく、私たちのような市民団体も府、各市に最低3つを回らなければいけない現状である。

しかし、要望活動により池島1期（東大阪市側）の水路の拡張や、鳥の中島の建設（発掘工事中に出来た壁面にカワセミが2つがい繁殖した事で、その一部を掘削せずに残し、残土による盛土もくわえられ、水路の中心に島がつくられた。）

また今年度の1期工事完成の際に樹種の要望は取り入れられなかったものの、要望のひとつである公園内に植樹がされた。

現在、今後の維持管理についても、行政側の方より生態系に配慮した草刈の方法について意見を求められ、実施時期や水路周辺等のヨシを残すなど、意見が汲み上げられている。

野鳥の状態としては、ハヤブサ、カワセミ、タマシギ、ケリ、コチドリ、オオヨシキリ、セッカ、カルガモ、バン、カイツブリ等が公園内及び、公園建設予定地で繁殖。飛来数は少ないものの、現在も年間を通じて107種もの野鳥が飛来している。

建設予定地のヨシ原群では、3000羽規模の「ツバメのねぐら」が形成されており、（大阪府下では4箇所/2004年）大阪東部のツバメが集結していた模様である。

工事終了した1期に建設された水路には多くのカモ等が飛来しており、今年度、買い取りの終了した福万寺2期工事予定地（八尾市）の1区画に、面積は僅かであるが、自然と湿地が形成されたところでは、多くの野鳥やトンボたちのメッカになっており、近年、見る事のできなかった渡り鳥や水鳥たちが、次々と訪れている。このことから、環境を作り出す事によって、野鳥たちは、その変化に素早く対応することが出来るといえよう。